

人口の動き

人口	4,103 人
世帯数	955 世帯
出生	6 人
死亡	3 人
転入	11 人
転出	7 人

(10月末住民登録人口から)

ひがし しらかわ 広報

第146号

発行

東白川村役場総務課

岐阜県加茂郡白川町
TEL (東白川) 11

印刷

中部印刷株式会社

昭和46年11月30日発行

ワッショイ こどもみこし

祭り気分を盛り
あげた、こどもみ
こし。

おとなたちが失
ないつつあるふる
さとの情緒を、い
っしょうけんめい
守ろうとしている
ようです。

11月22日、神土祭りのスナップ



有線放送電話

生まれ変わる施設

全自動ダイヤル秘話式に

昭和四十八年一月から業務開始を予定している村の有線放送電話施設の工事が、いよいよ着手されることになりました。

これは、これまでの広報や、建設のあらましのパンフレットでもお知らせしたように、現在の施設の老朽化による更新を機に、農協

から村が事業主体を引き継ぐことになって、その準備をすすめていたものが具体化されてきたものです。

村では、現在の施設とは別に新しい施設を建設することになり、建設委員会においてその内容の協議や検討を続けると同時に、新たに加入者の

申込みのとりまとめを行ないました。

そして、その申込み台数に見合った規模の放送や交換の施設を、建設することになりました。

また、重要な施設の方式も、現在の施設を建設したこ

と、すばらしく進歩しています。

村や建設委員会では、便利さ、費用、維持管理などいろいろな面から慎重に検討してきました。

こんど採用される方式は、一回線平均六台の電話機で現在の半分以下となり、そのうえ全自動ダイヤル秘話式となつて、ぐんと便利になります。

このほか、公社電話の場合の天気予報サービスに似たもので、その日聞きもらした「お知らせ」を再び聞くことのできるトーキーサービスや、警察の一一〇番、火災通報専用の一一九番などの特別着信専用回線もできる予定です。

これらの概要が決められた後、本部から一般住家までの架線や、電柱などの配置の設計が、名古屋市の伸興通信設備KKによって行

なわれました。

それに基づいて工事の入札を行なった結果松下通信工業株式会社が一総工費五千四百八十万円で購入することに決まりました。

この請負の内容は、本部建物の建築を除くすべてのもので、放送交換機等の本部施設、ケーブル、電話機、そのほか旧施設の撤去まで含んだものです。

工事は、来年一月から始められる予定で、早期完成を目ざして急ピッチで進められることになりました。

一方、本部建物については予定されていた山村開発センターが諸事情から建設が遅れることになったため、これも独立した永久的なものを建設することになり準備がすすめられています。

第二回文化講演会

社会情勢を聴講

勤労感謝の日である十一月二十三日、東白川体育館において第二回文化講演会が開かれました。

こころは、岐阜県出身の評論家荒垣秀雄氏を迎え、「中国国連加盟をめぐる内外の情勢」「自然と人間」について二時間にわたる講演が行なわれました。

会知識と教養を高める目的で、昨年、社会教育委員会を中心とした各種団体の共催で行なっているものです。

午後十二時半から婦人学級民謡クラブのアトラクションの後、同氏の講演が行なわれ、約三百名の人たちが熱心に耳をかたむけていました。

こうした機会に恵まれない私たちにあって、この講演会は、大いなる励みとなるものとされています。

■人の動きあれこれ



誕生おめでとう
ございます。

(十月)

(大沢) 藤井勝美

幸代 二代女

(平) 大岩俊逸

幹 二男

(陰地) 村雲静香

いくこ 長女

(日向) 田口 実

幸子 長女

(黒瀧) 安江正鋼

かすみ 二女

(日向) 梅田哲哉

智子 長女

千鶴子

おくやみ
申しあげます



(十月)

(神付) 村雲 すみ

(柏本) 安江 かね

(宮代) 今井 きり

■ピンポンに集まれ

第二回村民親睦卓球大会が開かれます。

が、この機会にさそいあつて

遅れる山村開発センター建設

今後は山振特開事業に含めて

その期待が大きいために、今回の延期はちよつと残念です。
しかし、村の現状からいってこのような総合センターはぜったい必要で、村では昭和四十九年度の指定を実現させるため、最大の努力をすることとしました。

そのためには、昭和四十七年度に終わる第一次山村振興特別開発事業に引き続き、第二次山村振興特別開発事業の指定を受ける必要があります。

—第二次山村振興特別開発事業のあらまし

この事業は、山村人口の流出が多くなる現在、情勢の変化に対処して、土地利用、農業基盤などの経済、社会構造を改善するのが目的です。

そのために、山村が自主的、かつ計画的に農林漁業に関する必要な事業を実施し、その開発を行なつて、振興を図るものです。

村の場合、昭和四十七年度に第一次山村振興事業が終わるため、昭和四十八年度に再び指定を受けたいと考えています。

事業は、昭和四十九年度から五十二年度までの四カ年継続で行なわれ、標準の事業費としては、約一億二千万円という大きなものになります。

内容は、総合土地改良、農業経

森林経営近代化、漁業生産近代化、山村開発拠点施設整備（山村開発センターなど）、緑地等保全地区整備、環境整備などがあります。村は、総合的なこの開発事業を

バスケットボールチーム

がんばって四位入賞

全国青年大会で大活躍

第二十回全国青年大会が、さる十一月十日から十二日までの三日間、東京代々木の国立競技場を中心とした各会場で熱戦がくり広げられました。

本村から県代表として参加したバスケットボールチームは各県代表の強豪相手に、力いっぱい戦いました。

第一回戦は不戦勝、第二回戦は静岡と大熱戦、延長二回の末七十八対六十六というスコアで破りました。

引き続いての第三回戦は、群馬県相手に善戦しましたが、六十対七十二のスコアで惜しくも破れましたが四位入賞という輝かしい成績をおさめたものです。

この試合には本村から二十名の

計画を立てるよりその準備に入っています。
むろん、この計画の中へ開発センターの建設計画を盛り込み、近代化農村建設を押し進める考えです。

応援団、東京からは村人会の皆さんがおうぜい応援にかけつけての力いっぱい声援に、選手は感激を胸にコートを去りました。

この青年大会への出場は、昭和四十二年の男子バレーボールについて二回目のことで、小さな村でのこうした活動は、県下各方面からの注目を浴びています。

全国大会出場のメンバーは次のとおりです。

監督	今井 房雄
コーチ	吉田 博
マネージャー	古田久美子
主 将	古田 公平
選 手	
安江貴雄、村雲義英、安江 司	
田口良治、今井英信、今井克次	
今井俊郎、今井章、古田茂樹	

けいじはん

開催要項
一日時
十二月十二日 午前八時半
―場所
東白川体育館
―種目
団体戦
各地区の責任者で編成中
個人戦
当日会場で受け付け
―服装
軽装で、できるだけ色のついた上着を用意する。
上履用のズック靴を用意する。
■第七回加茂駅伝大会が開かれます。
八百津町から美濃加茂市まで六区間二〇八キロメートルを走破する加茂駅伝大会が、きたる十二月十九日に行なわれます。
本村も参加を決め、毎夜の練習が続けられていますが、スポーツの中では最も厳しく、つらい競技だけに参加者が少なく、年々選手が減っています。
しかし、元気で練習に励んでいる彼らを見かけられたら、暖かい声援を送ってあげてください。
―東白川村体育協会

第八回消防ポンプ操法競技会

光った日ごろの訓練

優勝は総合第三分団と第九ポンプ

さる十一月三日、第八回東白川村消防団ポンプ操法競技大会が開かれ、分団では第三分団、小型動力ポンプ操法では第九ポンプがそれぞれ優勝しました。

秋晴れに恵まれた神土小学校々庭に二百名団員と、二台の自動車ポンプ、十三台の小型動力ポンプ勢ぞろいし、正午から始められた競技に、日ごろの訓練の成果を発揮しました。

この大会の目的は、団員として

統一したポンプ操法を身につけるとともに、その士気を盛り上げ、非常時に役立つ活動を行なうことにあります。

競技は五人一組となつて、整列から放水、撤収までの決められた行程に基づいて、時間内に、いかに規律よく行なうかによって、七人の審査員の判断によって順位が決められます。

郡下でもトップレベルにある本村の操法は、各チームの優劣をつ

けがたいほど伯仲しており、接戦となりましたが、つぎのとおり分団と小型動力ポンプの入賞が決まりました。

自動車ポンプは、台数が少ないため、競技は行なわず操法のみひろうしました。

■分団の部

優勝 第三分団(越原下)

二位 第一分団(神土)

三位 第二分団(五加)

四位 第四分団(越原上)

■小型動力ポンプの部

優勝 第九ポンプ(第三分団)

安江清、松岡一由、安江征六

安江恒男、大坪晴生

二位 第八ポンプ(第二分団)

安江源一、栗本忠一、古田徳

藤井二三、今井福次

三位 第六ポンプ(第二分団)

藤井勝美、今井和好、山口直

視、栗本勝也、今井怜

四位 第一ポンプ(第一分団)

小池捷一、安江貞行、古田季

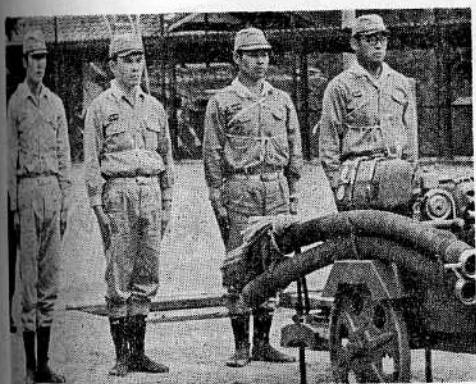
彦、安江将一、村雲要

五位 第十ポンプ(第三分団)

今井良一、村雲春夫、安江信

一、佐藤勝平、安江康吉

なお、十一月十四日七宗町で行なわれた加茂郡消防ポンプ操法競技会には第三分団第九ポンプと、第四分団第十二ポンプが出場、三位と四位に入賞しました。



↑ 競技開始前の引きしめる整列



↑ 放水、ここまでがタイムに入る



↑ 栄誉をたたえ団長からの表彰

けいじばん

■本村の肉牛が優等一席になりました

さる十月二十九日、三十日の

両日岐阜市で行なわれた岐阜県

畜産共進会で、本村久須見の古

田保さん生産の肉牛が、若令の

部でみごと一席に入りました。

県下各地から出品された二十

六頭の中から選ばれただけに、

本村畜産家のうれしいニュース

といえます。

■豊かな社会を実現する

歳末特別貯蓄運動

十二月一日から三十一日まで

豊かな社会を実現するため、全

国いっせいに「歳末特別貯蓄運

動」が行なわれます。

岐阜県では、貯蓄推進委員会

が中心になり、次のことを重点

にして運動を進めます。

◇ここの生活を振り返ると

ともに、より充実した生活の実

現のために、生活の設計をたて

るようすすめる。

◇家計簿の記帳によって、む

だな消費をはぶくとともに、合

理的な消費のために目的貯蓄を

するようすすめる。

◇来年から強化される貯蓄優

遇措置の周知徹底につとめる。

△呼びかけのことは▽

○暮らしの中に光を：貯蓄

○明るい未来にくらしの設計

○家計簿でくらしを豊かに

○貯蓄がすすむとくらしが豊か

とある。

第3回村民親睦ソフトボール大会の結果

熱戦・大沢チームが初優勝

第三回村民親睦ソフトボール大会

さる十一月七日と、十四日の両日、第三回村民親睦ソフトボール大会が五加小学校と、神土小学校校庭で行なわれました。

この大会は、本村体育協会が主催し、その目的は、スポーツを楽しむながらだをきたえるところに、よりよい仲間づくりをめざすというにあります。

ことしは、昨年より三チーム多い十六チーム二百名の人たちが参加、熱戦をくり広げた結果、みごと五加大沢チームが初優勝しました。

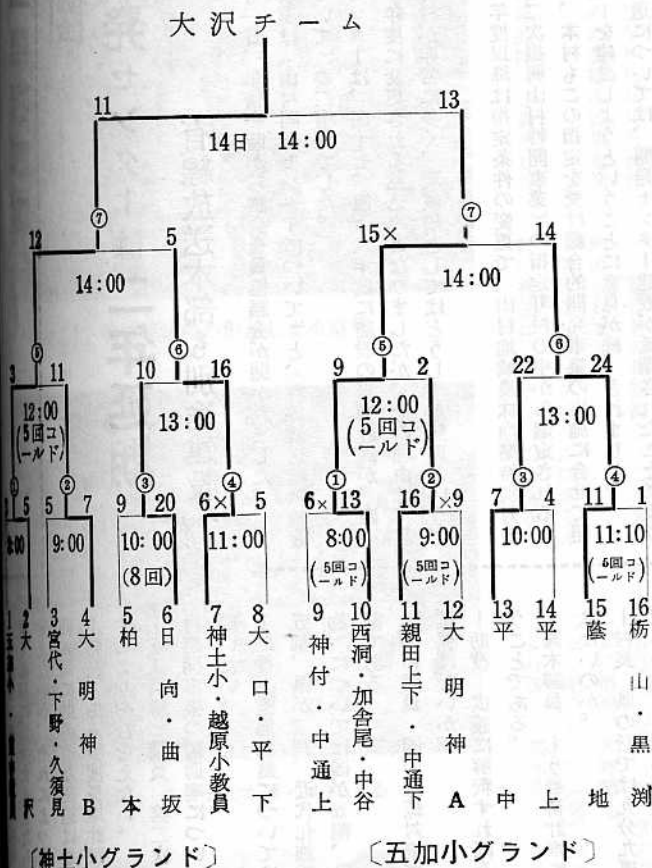
大会のチーム編成は、地区の規模に応じて分けられ、それに教員チームを加えて、そのチーム内に常時四十歳以上を一名、三十歳以下を二名と定めています。

上と女子三名づつを出場させることになっていました。

そのためチームの力が平均化し、どの試合も伯仲したものとなり、小中学生や家族、地区の応援などを交えて熱戦が続きしました。

中には、夫婦、兄弟などで出場しているチームもあり、好プレー珍プレー続出の中で、その目的を果たしたようです。

当日の試合の組合せ、結果は別表のとおりです。



部落ごとの募金額明細

名	募金額 円	組名	募金額 円
大口	1,500	日向	6,350
大平	18,000	日陰	5,009
下親田	3,660	栃山	2,500
上親田	4,820	黒淵	4,200
中通	3,500	大明神	8,730
神付	3,500	柏本	7,100
中谷	2,700	宮代	3,300
加倉尾	1,700	大沢	4,080
西洞	3,100	下野	2,300
久須見	2,800	久須見	900

役場職員 8,208円
募金が 1,000円

善意の募金10万余円

赤い羽根募金の結果

十月に行なっていた、村の赤い羽根共同募金運動の結果がまとまりました。

募金額は、昨年を五千五百十五円上回る十万三千四百四十八円もありました。

一歳末たすけあい運動
みんなが
明るい年を

たたかい人間関係、心のふれ合いはすばらしいことといえます。

この募金は、岐阜県共同募金会の配分計画によって恵まれないかたがたのために、役立たせていた

十二月は、全国的に歳末たすけあい運動がくり広げられます。

社会の谷間にとり残された不幸な人たちが、明るい正月を迎えられるようあたたかい援護の手をさしのべましょう。

村では、住民係の窓口で十二月いっぱい募金を受け付けていますので、この運動に協力ください。

だくことになっていきます。

部落からの募金額は、別表のとおりです。

全員協議会

開発センターは二年延期

有線放送本部も別途建設へ

十一月一日、午後一時から議会全員協議会が開かれました。

協議事項は「山村開発センターについて」と、「有線放送電話施設建設について」の二項目でした。

開発センターは、四十七、四十八年度に建設の当初計画が、四十九、五十年年度に変更される見込みとなりましたが、その理由は、設置希望町村が非常に多く、現段階としてはどうしても無理ということです。

四十八年度以降は指定条件の変更で、山村地域農林漁業特別対策事業（第二次振興山村特開事業）の指定町村の中から選定されることになり、本村もこの指定を受け総合的開発事業の実施に合せて開発センターを建設しようということに意見が統一されました。

有線放送については、開発センター建設が延期されたことにより本部建物を独立して建設することになりました。

■山村開発センターについて

てほしい」とのことであった。

一助役 来年度指定を受ける予定で県当局へ申請中であつたが、その後県から話があり、「昭和四十七年度事業としては、全国的に要望町村が多いため国の選定基準もきびしくなり、岐阜県に対する割当てが見込みうすで明年度実施は確約できなくなつたから、これを二年延期して四十九、五十年年度の二カ年に建設するよう計画変更し

情で延滞になつたことならばやむをえないが、それによつて村の長期計画に財政的な圧迫はないか。

一村長 ある程度長期計画を変更するよりやむをえない。

一安江（勝）議員 第二次振興山村特開事業の補助率について説明願いたい。

一助役 土地基盤については国が五割、県が二割、近代化施設（建物）については国が五割、県が一割である。

一神戸議員 国の過疎対策事業と関係はないか。

一助役 広義に解釈すればそういうことである。

一高木議員 もう当初計画に望みはないのか。

一村長 県の話では九分九厘だめだということであつたが再度陳情するかどうか検討してほしい。

一高木議員 押しが必要だと思つたので、もう一度強く陳情しておいた方がよいと思つた。

一安江（慎）議員 今後の確約をとるといふ意味からもう一度陳情しておいた方がよい。

一安江（勝）議員 先般も私と安江（文）議員の意見であつたが、振興山村の二次指定を受ける方が村民の要望としても優先すべきで開発センターを押すということに

のに陳情するのはどうかと思つた。

一神戸議員 四十九、五十年年度に実施するといふことがほぼ確実に近いといふ説明であつたが、その段階で建設するほうがよい。

一古田議員 県の方針もそのようであるならば、振興山村第二次指定を受けて開発センター建設を強力に押した方が有利だと思つた。

一議長 知事、県議、県事務所等広い範囲に陳情した結果得た回答であり、村長の決意もあると思つたのでそれを聞いたらどうか。

一村長 県下で一カ所ということになると、振興山村事業の二次指定を受けなければならないといふことなので、それを受ければ四十八年度指定で翌年度から実施ということとは確約できると思つた。

一開発センターだけ作るといふことよりも、総合的に事業を実施した方がよいと思つた。

一神戸議員 過疎の村ということから、産業基盤確立の意味で村の総合開発をしなければならぬと思つた。

一村長 農構事業と、振興山村第一次事業によつてある程度の基盤はできていると思つたが、第二次事業によつてより拡充するということに

一助役 私たちもそのつもりだったが、全国で八十カ町村も希望しており三十カ町村しか指定しないといふことでむずかしくなつた。

第二次指定事業は約一億二千万円が一カ町村あたりの標準事業費であるが、半分は土地基盤整事業にふり向け、あとの半分は近代化施設（製茶工場など）を整備することになると思つた。

一古田議員 本村は、林業構造改善に取り組めないといふことから林業とタイアップで事業を行なつたらどうか。

一村長 どのような方式がよいかということについては、その時点で皆さんにご相談する。

一議長 陳情をもう一度するのか村長の説明のように二次指定を受けてやつた方がよいともう一度ご意見を發表願いたい。私個人としては村長案に賛成である。

一高木議員 村長が確約されたのでそれでよいと思つた。

一村雲（一）議員 村長の話を聞いて安心した。

一安江（慎）議員 次期機会を考えて陳情しておいた方がよいと思つたが、村長に期待して陳情しない一議長 この次に絶対優先ならばそれでよいと思つた。了承願いたい

有線は共同加入方式に

…… 資金計画などを検討 ……

■ 有線放送電話について

―村長 有線放送電話については第四回の建設委員会でも機種の検討をしていた。

―単独加入方式の方がよいという意見が多いようであったが、村長としては共同加入方式にしたいと思っている。

―助役（資料により説明）

―今井有放建設委員長（経過説明）

―今井（健）議員 加入申込書の中で一部を消して提出されたものがあると聞くが、それはどのくらいあったか。

―村長 三十名くらいあった。

―今井（健）議員 その人たちにについては差別しないか。

―村長 利用料の問題であるので

その時点で説明しきらないつもりである。

―安江（文）議員 機種の選定で単独加入方式の方がよいという意見が多かったにもかかわらず、共同加入方式にしたいという理由は何か。

―村長 内容がまだよく理解されていないこともあるが、二百回線あれば話中も少なく、経費についても単独加入方式が一割程度高いということ、単独加入方式は施行業者が少ないことで入札に問題があると思うからである。

―安江（文）議員 助役の説明の中で建設費について、村が二千五百万円負担するということが、四千万円の借入金のうち、千五百万円の償還はどのようにするか。

―助役 かりに六千万円の事業費とした場合加入者負担金二千円残りの四千万円を借入金とし、その償還は村が二千万円負担し、利用料の中から二千万円の償還を予定している。

―本部建物に要する五百万円は村が別に負担する。

―運営の経常費が約四百二十万円必要と見込まれるので、償還分を含めて利用料は月六百円くらいにしようが、他町村とくらべても決して高くはないと思う。

―安江（文）議員 六百万のうち二百円は償還金ということか。

―助役 そういう考えではなく利用料六百万円と見てほしい。

―安江（文）議員 この点をきりきりしておかないと今後まずいと思う。

―古田議員 村長から、村がいくら出すかということを経営的にはつきりしてほしい。

―村長 六千万円として二千万円は村がもつ、それより建設費が安くなれば償還金が少なくなるということである。

―今井（悟）議員

一、本部建物について半永久的なものを作っても、開発センターができればそこへ移すのか。

二、移転の際は交換が中断するか

三、入札の方法についてはどうか

―村長 本部建物を新築するということとは、半永久的な本部とするということであり、開発センターは本部建物に接続させるか、内部へ包含することもありうる。

―入札は郵便入札としたい

―今井（悟）議員 談合がありうることなので、村長の敷札をよく検討してほしい。

―村長 指名願は六社から出されているが、指名は四社くらいにしたい。

―村長（忍）議員 現在より通話数が増すことを考えて、共同加入方式の場合は話中が多いということとを意見として申しあげる。

―村長 私の調査したところによると、むしろ共同加入方式の方が話中が少ない。

―古田議員 運営主体を協会としたいという説明であったが、その場合にも意志決定の機関はあくまで議会であると思う。建設委員会は審議会である。

この点は重要なものではつきりしておきたい。

―助役 あくまで村が事業主体であるが、その運営は協会を作っていない。

―安江（勝）議員 現在の農協と有線放送協会の関係と同じか。

―助役 そうである。

議会 議員

有放建設委員

合同会議

さる十一月二十二日午後七時から役場において、有線放送施設工事請渡メーカ一決定について建設委員と議会議員の合同会議が開かれました。

―はじめに村長から入札結果について報告がありました。

―入札は、松下、日立、日電、東芝の四社によって行なわれましたが、最低入札をした松下電信工業株式会社を、工事請渡メーカとして決定したいと報告があり、出席者全員の賛成で正式に決定したものです。

九月三十日

総務常任委員会が白川口の木材市場を視察しました。

―当日は、本村の村有林材のことし第一回目の出荷がされ、サワラが主でしたが、総出荷量二十立方メートル、売上金額四十七万円でした。

十月十一日

―加茂郡選出の長谷部県議、青山県議を招き村議会との懇談会を役場で開き、主要地方道白川加子母線の改良工事の全線完成を一日も早く実現するよう要望しました。

―なお、危険カーブなど部分改良を今年度中に実施するよう要望し、これに対して両県議から全力を尽して実現に努力するという力強い回答を得ました。

―引き続き全員協議会を開き、有線放送電話施設建設、軽舗装工事、花の木自生地分譲住宅地問題について協議しました。

十月二十七日

―長谷部県議、加茂土木事務所長の県道視察があり、産業土木常任委員が立合いました。

十一月一日

―午前中議長と産業土木常任委員会が村道軽舗装工事の完成状況について視察しました。

けいじばん

遺族援護法—恩給法

法改正でますます有利に

さる十月一日に戦没者等遺族援護法と恩給法の一部が改正されました。

そこで、主なものについてお知らせします。

■遺族年金および給与金の増額

遺族年金については今までの年金額十五万七千円が来年一月から十六万三百円、同年十月から十七万三千七百円になります。

遺族給与金は今までの年金額十萬九千九百円が、来年一月から十一万二千二百円、十月から十三万八千九百六十円にそれぞれ増額されます。

■戦傷病者の妻に対する特別給付金の支給

昭和三十八年四月一日現在、五款症（旧四款症）であったかたの妻に特別給付金が支給されます。

■旧軍人等の戦地外戦務加算年および各種職務加算

旧軍人軍属が恩給を受けるための在職年につけられる加算年は、次の加算年についても、恩給の基礎在職年に算入されることになりました。

一、航空基地職務加算
戦地外の地にあつて航空部隊に

属し、航空基地において航空機整備等に従事した場合

二、戦地外職務加算

戦地外の地にあつて直接出動部隊に関する勤務に従事し功績があつた場合、直接防衛に関する勤に従事した場合。

三、航空加算

航空機乗員が、その職務をもつて航空勤務に服した場合。

四、潜水艦加算

潜水艦乗員が、その職務をもつて在役潜水艦の勤務に服した場合

五、戦車加算

戦車乗員が、その職務をもつて戦車に搭乗し、戦車勤務に服した場合。

六、刃すう・不健康地加算

職務をもつて、刃すう・または不健康な地域に引き続き一年以上在勤した場合。

七、不健康業務加算

職務をもつて、有毒ガス、毒薬類の研究、製造に従事するなど、不健康な業務に引き続き六カ月以上勤務した場合。

八、遠洋航海、艦隊勤務加算

海上勤務に服するものが、その職務をもつて遠洋航海をした場合または一年以上引き続き、編隊艦船に乗つて上陸制限のもとに、準戦訓練に服した場合。

これらの加算年が新たに認められるのは、旧軍人軍属の恩給の基礎在職年を計算する場合でなく、旧軍人軍属の在職年を通算して一般公務員の恩給を給する場合においても認められます。

来年から

青色申告を

大幅に伸びた申告者

関税務署ではいま青色申告を申請していない方のために、申告の呼びかけを行なっています。

青色申告は、経営の合理化にも

つながり、自主申告をするためにも第一の手段で、もともと誠実な申告をするため、正しい記帳をするひにといろいろな特典を設けて始まったものです。

最初が青色申告者の数も少なくまた記帳の方法もむづかしかったのが、最近では納税者の皆さんの認識も高まり、簡易帳簿という便利な記帳方法もできたことから、申告者の数も大幅に増えました。専従者給与の限度額の撤廃による完全給与制の実施によりたいへ

また、加算率は事変名によって一カ月につき一カ月から三カ月が加算されます。

この加算によって年数が満たされた士官以上のものが、いままでは職年不足で下士官の恩給を受けていた場合は、士官の恩給が受けられるようになりました。

■旧軍人等に対する一時恩給の支給

ん有利になりましたが、特に今年度分から青色事業主特別経費準備金の特典が加えられました。

昭和四十六年度関税務署管内で六八・八パーセントのかたがたが青色申告で申告されていますが、納税者全部の方が青色申告者になるよう、国税局や税務署が運動を行なっているものです。

これから青色申告を始めようとするかたは、今から「青色申告承認申請書」を税務署におだしく下さい。

そして、昭和四十七年一月から記帳を始めるようにしましょう。

なお、くわしいことは税務署に青色申告指導を専門に担当している専門官が、また商工会の指導員が皆さんの相談に応じていますので、いつでも気軽に利用してください。

下士官以上の旧軍人（下士官として在職年—加算年も含む）が一年以上のものに限る）で、旧軍人もしくは準軍人として引き続き在職年が三年以上七年未満である者、またはその遺族について階級、実在職年数に応じて一時恩給が支給されます。

なお、細部については役場住民課へ相談ください。

真剣に勉強

小中学生の交通教室

村内小中学生を対象とした交通教室が、こしも十一月十一日と十二日の両日各学校で行なわれました。

これは、村交通安全対策協議会や安全協会、教育委員会、学校が中心となって、通学や、路上歩行のルールを理解させて、悲惨な交通事故から守ろうと行なっているものです。

こんどは、映画と、加茂警察署の交通課長、係長を招いての話の中から、新しい交通ルールや、自転車の乗りかたなどを勉強しました。

小中学生はもちろん、運転者もより気を付けたいものです。



秋季火災予防運動

防火点検に全力を

—いま燃えようとする火がある—

特に次の事がらを中心に、親子などの話合いの時間をつくるなどわが家の防火態勢の確立を図ることが必要です。

- (一) 火災使用器具は、安全で正しい取り扱いをし、使用後は必ず点検をする。
- (二) 火気を使用する場所は常にせいとんし、付近には燃えやすい物を置かない。
- (三) 火災危険物は、安全な取り扱いをするともに、保管に留意する。
- (四) 就寝前や外出時には、火の元を確かめる。
- (五) 火災になっても直ちに消火で

十一月二十六日から十二月二日まで、全国いっせいに秋季火災予防運動が展開されています。

この運動は秋から冬への火災多発期を迎えるにあたり、国民ひとりの防火意識を高め、火災発生の防止と、人命損傷事故を絶滅することに目的があります。

全国的に火災発生件数、死傷者とも激増していますが、本村ではさいわい火災発生件数も少なく、喜ばしいことです。

今後、一件の火災も発生させな

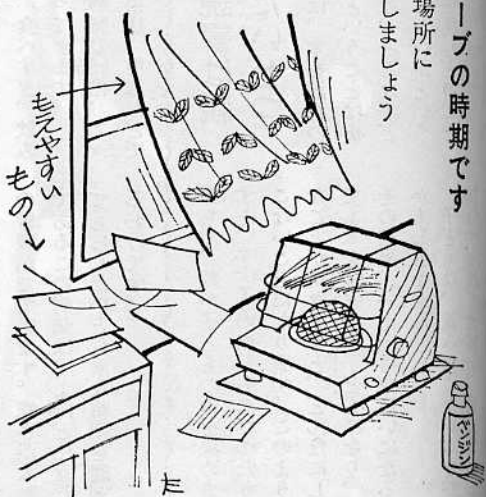
十二月四日から十日までの一週間は人権週間です。

人権を尊重し、人権をその侵害から守るためには、まず私たちひとりひとりが人権とはなにか、人権の尊重とはどういうことかを、理解しなければなりません。

人間はこの社会でいかにすぐれた存在で、個人の人格や生命のとうとさは、だれもこれを侵すことはできないのです。

人間のとうとさをよく知り、これをたいせつにすることが人間

ストーブの時期です
置き場所に
注意しましょう



- (六) いざという時の、安全な避難経路を確保しておく。
- (七) 老人、病人、子どもなどの就寝場所は二階を避け避難しやすい部屋にする。

- (八) たばこの投げ捨て、寝たばこをやめる。
- (九) 山火事の原因となるたき火、たばこの仕末を完全にします。

相談所を開設

十二月四日から
人権週間

そして、人間の自由は、私たちの身も心もだれからもしばられないことです。

人間には自由があつてこそ、始めて生きがいがあり、その自由は自分だけ勝手なことをすることで

はなく、生まれながらにして平等で、人の値うちはだれしも変わりないのです。

御寄人権擁護委員協議会と、法務局御寄支局では、この週間に住民の人権思想を高めるため、特設相談所を開き、みなさんのお困りのことがらについて、相談に応じています。

相談日は十二月七日午前十時から午後三時まで、白川町々民センターで開かれますのでご利用ください。

村有林の素材生産

村が毎年経営計画に基づいて実施している村有林生産事業が、新集村有林で始められています。

本年度の計画として、ひのき、さわらなど約七百立方メートル収入見込額二千万円を、九月から伐採搬出を行なっています。

そこで生産された素材の第一回公入札が、十一月十八日に村内の木材業者を集めて行なわれましたが、六つのたなの合計百二十九立方メートルが、三百三万五千三百七十円でいずれも神土の中島礼太郎さんが落札され、売渡されました。

この材積の内訳は、ひのき二七パーセント、さわら六七パーセント、朴五パーセント、その他一パーセントと、全体にさわらが多く平均単価も、一立方メートル当たり、二万三千六百六十九円となりました。

このほか、素材の一部を村外の市場にも出荷して公売を行なっています。

なお、村内の公売は年内に約三百立方メートル程度を二回に分けて行なう予定で、来年三月までには、全部が終わることになっています。

ふるさとへの便り

興味ある人の動き

広報をもつとみんなに送って

住みなれた東白川村から、毎年勉学に、就職にと多くの若者たちが巣立っていきます。

村では、その若者たちに少しでもふるさとのことを知ってもらおう、そして、より村への愛着心を育ててもらいたいと、広報を送っています。

強い社会の荒波にもまれながらも、すすくと伸びている若者たちが、それにこたえていろいろな便りを寄せてくれました。

今月から紙面の許す限り紹介します。

ことしも余すところ一カ月となり、何かあわただしさを心のどこかに感じている昨今です。

始めて広報ひがししらかわを送りいただいてから、早いもので一年近くになります。

いつも心の底にあって忘れたことのないふるさとのいろいろな動きが、この広報によって手にとるようによくわかりました。

仕事が終わってほっとひとときついた時、何げなく見るなつかしいふるさとの姿。そこには四年前多くの思い出を残して去ったふるさととは、ずいぶん変わったなあと思う姿もあれば、ぜんぜん変わっていないわがしのままだなあと思う姿もありました。

じばんの人の動きあれこれを見るのが楽しみです。

「あら、あのひと結婚なさったの。きつときれいだっただろうなあ」なんて、ちょっぴりうらやましくなる時もたびたびです。

このように、ふるさとの姿を伝えてくれる広報を、私のように村外にでている多くのひとたちに少しでも知ってもらうようこれからも機会があれば送ってあげてほしいと思います。

どんなに遠く離れていても、決してふるさとというものは、忘れることのできないものだと思えます。

安八郎 神戸市町末守二七〇
トヨシマ 神戸市町末守二七〇

高血圧がなぜいけないのか、騒がれているのか考えてみました。

高血圧はただ血圧が高いというだけでなく、それが基となり、脳卒中、尿毒症、心不全など、死につながる病気を起こしてくるからです。

その中でとくに、東白川村のいちはん死亡数が多い脳卒中についてのべてみましょう。

脳卒中というのは、高血圧のため起こしてくる脳出血、脳の血管が老化してそのため血行が悪くなり、つまってしまう脳軟化症をまとめていうものです。

脳出血の原因は高血圧と動脈硬化でそのきつかけは、疲れすぎた場合、精神的な興奮、りきむこと入浴、排尿排便、食べすぎ、飲みすぎなどでおこってきます。

脳軟化は、脳動脈の硬化、アルコール中毒、伝染病、梅毒などです。

こどもの読書は親の態度がたいせつ

「うちの子どもは、本を読むのがきらいで……」ということばをよく聞きます。では、そんな子どもは、全然本を読まないかということですが、喜んで読むとのこと

起こり、血圧が低い人なども起ききます。これは血のかたまりが血管につまって起こるもので老人に多く発生します。

予防はどうしたらよいのか。それについてはまづ高血圧の状態、動脈硬化の程度が大きい状態など



成人病の巻 ②

を放置しないということが第一です。

とくに今年の冬は「寒波襲来」の警報がでています。寒さが大敵であるこの病気は、よほど注意してもらわないと危険な時期を迎えるわけです。

■過労、寒さが大敵
心身の過労が最もいけません。

■部屋全体を暖かくする工夫が肝心です。

■夜よく小便におきる人は必ずシリンを使いましょう。

■入浴にご注意

■お風呂に入るとき寒いところでは湯が加減よくなるのをふるえながら待つようなことはいけません。

■満腹の状態では、アルコールを飲んで熱い湯に入るのは最も危険です。

■急激な気温の変化に注意

■晴れわたっているような寒い夜は、とくに保温に心がけましょう。

■霜の下りた朝は、なるべく朝寝をするように。

■冬の外出は、必要なときだけに制限しましょう。

持ちで、親が子どもの本を決めますと、子どもの気持ちにびつたりこないことになりました。このようないことが続きますと、どんなにしても本を読まない子どもになり、その結果、一生読書きらいになるかもしれません。

子どもは、読みたい本を押しつけられては、読書は嫌いになります。

では、子どもの好きなものは、雑誌でも何でも与えればよいかといえは、そうではありません。親が子どもに本を与えるときには、「子どもに読ませる」のではなく、「いっしょに読もう」という態度がたいせつです。

できるだけ、子どもといっしょに読んで、内容や感想などを話